

平成 27 年度第 1 回岩手県男女共同参画審議会議事録

1 日時

平成 27 年 6 月 4 日（木） 13：30～15：20

2 場所

プラザおでって 3 階大会議室

3 出席者

(1) 岩手県男女共同参画審議会委員（12 人）

遠藤 晴美 委員
熊谷 彰記 委員
曾我 紀子 委員
野田 和子 委員
半澤 久枝 委員
平野 佳則 委員
藤谷 真紀子 委員
堀 久美 委員
宮寺 良光 委員
森 美枝子 委員
山崎 哲雄 委員
渡辺 安子 委員

(2) 県側出席者

環境生活部長 根子 忠美
環境生活部若者女性協働推進室長 千葉 彰
環境生活部若者女性協働推進室青少年・男女共同参画課長 中里 裕美
環境生活部若者女性協働推進室 主任主査 和田 英子
環境生活部若者女性協働推進室 主任主査 染谷 れい子
環境生活部若者女性協働推進室 主査 木野下 博道
総務部人事課 給与人事担当課長 大畑 光宏
政策地域部政策推進室 主任 藤沼 忠邦
環境生活部環境生活企画室 企画課長 小野寺 宏和
保健福祉部長寿社会課 介護福祉担当課長 佐々木 真一
保健福祉部障がい保健福祉課 総括課長 伊藤 信一
保健福祉部子ども子育て支援課 子ども家庭担当課長 高橋 久代
商工労働観光部雇用対策・労働室 主査 田頭 アキ
農林水産部農業普及技術課 主査 藤澤 静香

農林水産部水産振興課 主任主査 阿部 孝弘
教育委員会事務局教職員課 人事給与担当課長 八重樫 学
教育委員会事務局生涯学習文化課 総括課長 松下 洋介
教育委員会事務局スポーツ健康課 主査 川村 信

4 傍聴者

なし

5 会議の概要

(1) 開会

【和田主任主査】

只今から、平成 27 年度第 1 回岩手県男女共同参画審議会を開催します。

私は、本日の進行を担当します、若者女性協働推進室の和田と申します。よろしくお願いいたします。

本日御出席いただいている委員の皆様は、委員総数 18 名のうち 12 名となっております。過半数に達していますので、岩手県男女共同参画推進条例第 28 条第 2 項の規定により、会議が成立することを報告申し上げます。

また、本日の審議の内容は、「岩手県男女共同参画審議会運営規程」により、議事録を公開することとされておりますことを申し添えます。

はじめに、根子環境生活部長より御挨拶申し上げます。

(2) あいさつ

【根子環境生活部長】

県の環境部長の根子でございます。

本日は、御多忙の折、御出席いただき、誠にありがとうございます。皆様方には、本県の男女共同参画施策の推進に当たり、日頃から格別の御指導、御協力をいただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。

県では、平成 23 年度に策定した新しい「いわて男女共同参画プラン」に基づき、男女が互いの人権を尊重し、家庭・地域・職場など様々な分野において対等なパートナーシップを発揮できる社会を目指して、「男女共同参画センター」を拠点に、様々な事業を実施してきました。

この間、東日本大震災津波の復旧・復興を進めて行く中で女性が活躍する一方、女性であることにより困難な立場に置かれる場合もあり、復興・防災における男女共同参画の重要性が改めて指摘されたところです。

また、国においては、「女性の活躍」が「国の成長戦略の中核をなす」とされ、本県においても「女性の活躍を推進することによって復興の加速化を進め、地域経済の活性化に寄与する」ことを目的といたしまして、昨年 5 月に、本県初の官民連携組織として「いわて女性の活躍促進連携会議」を設立し、経済団体や産業団体等と協力しながら、オール岩手で取組を進めているところです。

このような状況を踏まえ、本年度がプランの中間年に当たっていることから、主要指標の後期目標値の設定のほか、プラン全体の見直しをしたいと考えておりまして、本審議会におきましては、

これまでの社会情勢や男女共同参画をめぐる状況の変化、これまでの県の取組の成果と課題を踏まえて、「いわて男女共同参画プラン」の改訂について御審議いただきたいと考えております。

皆様の御意見をプランの改訂のみならず、今後の男女共同参画施策の推進に活かして参りたいと存じますので、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げ、開会に当たりましての挨拶といたします。

本日は宜しくお願い致します。

(3) 委員紹介等

【和田主任主査】

次に委員の皆様を御紹介いたします。

お配りしております名簿にそって、お名前のみ御紹介させていただきます。

(出席委員を紹介)

次に、県側出席者及び事務局職員を紹介いたします。

(県側出席者及び事務局職員を紹介)

本日欠席の委員をご紹介致します。高橋秀幸委員、千葉典弘委員、高嶋純委員、晴山英俊委員、武蔵野美和委員は欠席ということでございます。今日は復興局の方からも出席の予定でしたが、急きょ欠席でございます。

続きまして、配付資料の確認をいたします。

(次第裏面の配布資料一覧に沿って資料を確認)

(4) 議事

【和田主任主査】

それでは、只今から議事に入らせていただきます。

岩手県男女共同参画推進条例第27条第2項の規定により、会長が会議の議長となることになっておりますので、平野会長に以後の進行をお願いいたします。平野会長は議長席にお移りください。

① 「いわて男女共同参画プラン」の改訂について

【平野会長】

それでは、議長を務めさせていただきます。宜しくお願い致します。

それでは、議事に入らせていただきます。(1)番「『いわて男女共同参画プラン』の改訂について」、事務局から説明いただき、委員の皆様から御質問・御意見を頂戴したいと存じます。事務局から説明をお願いします。

〔中里課長が資料1に基づき説明〕(約4分)

〔染谷主任主査が資料2、資料3に基づき説明〕(約8分)

〔中里課長が資料4に基づき説明〕(約5分)

【平野会長】

ありがとうございます。

ただいま資料1、2、3、4と参考資料1についてご説明いただきました。ただ今の説明について委員の皆様から、御質問、御意見を伺いたいと思います。御質問の有る方、挙手をいただければと思います。

はい、堀委員どうぞ。

【堀委員】

御説明ありがとうございます。

今回、枠組みというか、国の方でも枠組みを変える、県の方でも変えるということで、今、御説明がありましたけれども、復興・防災を岩手県で特出しにする、それは県独自の事としてあると思うので、そこで質問の1つは、ここで具体的な施策としてどのようなものがイメージされているのか。今までのところでも、国なんかでは1つの分野として防災・復興、防災のことについてはあったのですけれども、どう考えてらっしゃるのかということ。

それから、同じく枠組みの現行の中で、点線や実線でどう動いていくのかということはお示しいただいていますが、枠組みが変わるわけですから、当然同じような主旨で動いてくるわけではなくて、位置づけというか目指すもののイメージが変わってくるだろうと。特に今回、女性の活躍促進の一番のところに、方針決定過程への参画ということが、かなり重要なところに来て、ちょっと見てみますと、前回の県のプランでは比較的、審議会に女性を入れるというような、政策的なところへの参画拡大が具体的な取組になっていましたが、今回求められていることというのは、もう少し広い意味でのリーダーシップが出来る女性であるとか、マネジメントの出来る女性であるとか、というようなイメージで、実際、国の方でもそこに該当するところでは、踏み込んだポジティブアクションをするということはあるんですけども、いわゆる202030に向けて政治とか行政だけではなく、農山漁村だったり学術、教育、メディア、医療といったようなほぼ横串を通したような分野のところに、方針決定過程への参画拡大のところを盛り込んでいるというあたりについて、それ以外でも枠組みを変えたということに伴うお考えがあれば聞かせていただきたいというのが2点目。

以上、2つの質問をしたいと思います。

【平野会長】

ありがとうございます。

この事について、事務局の方で回答願いますでしょうか。

【中里課長】

復興・防災の方でございますけれども、具体的な施策とか取組でどのようなものが入ってくるかというのは、これからの検討にはなりますけれども、現在、復興の計画作り、あるいは先程も説明がありましたが、復興委員会の方にも男女共同参画の委員会が出来たというようなことがありまして、国でもやはり復興・防災に男女共同参画視点というのは必要だと、それは被災地からの声を国の方も直接聞いて、そういうようなことが必要だという見解を示されていますので、復興・防災に関する取組は必ず入って来るとは思いますが、具体的にはこれからどのようなものがあるかを整理し

ていきたいと考えております。

法制改定後の表現と言いますか、現状現行のままの項目名が右側の方の改訂後のように整備をしておりますが、今後の事務局での検討あるいは、審議会の方での検討で、項目名ですとか内容がそのままではなくて、項目名も変えた方がいいのではないかと、あるいは項目を増やした方がいいのではないかと、というような御意見等も頂戴しながら、ここは修正されていくのかなと考えております。これは全体を通しての話でございますけれども。

国では、先程堀先生からお話のありました通り、審議会の委員だけではなくて、例えば企業の管理職というようなことも出ておりますので、さらに本県では農林水産業ですとか医療現場というようなところもこの中に取り込んで行きたいと考えておりますが、具体的にこういうような事というのは、今後の検討ということで整理をしていきたいと思っております。

【堀委員】

ありがとうございました。

ここで質問しておく、具体案のときに考えていただけるかなという、下心がありましたので、宜しくお願ひしたいと思ひます。

【平野会長】

ありがとうございます。

この、資料4というのは、1つのたたき台として出して頂いておりますので、この文言とか項目の過不足とか、そういったこともこの審議会の中で御意見頂ければと思ひます。

他には、御意見ございませんでしょうか。

【熊谷委員】

単純な質問なのですが、資料の3の女性に対する暴力のところで、DV防止法の内容を知っている人の割合だとか減っているということですが、微増といったことであれば分かるのですが、知っている人が減っているのか、統計の取り方が変わってきたのか、目標に対して減少してくるといふのは、どういふ理由があるのか、疑問がありました。

【染谷主任主査】

平成24年度の意識調査ですが、調査項目につきましてはその前の21年度と同じ項目にしておりますので、同じような設問に対する答えということでの比較をしています。

これが何故減ってしまったのかということについてなんですけれども、事務局としては東日本大震災津波があった後、県の広報啓発活動なり市町村の広報啓発活動が、一時的に停滞と言ひますか、低下してしまった時期がありました。現実として。

その後に意識調査をした結果、御存知の方が減ってしまったのではないかと感じておひまして、東日本大震災津波から時間が経つにつれて、市町村における男女共同参画の取り組み、普及啓発ですとか、県の方の事業も一時的に中断した事業をまた元に戻して取組を始めたり、というようなこ

とで、ここ2年位は一生懸命やってきたところですので、これから、今年度の意識調査の結果が出ますけれども、そこで、ここ2～3年の県内市町村の取り組みがどういうふうにな数字に表れるかというのを見て行きたいと思っております。

【熊谷委員】

ありがとうございます。

これからまた目標値とかを決めていくと思うのですが、それに向かって、例えばマスコミを動かすとか広報活動とか、その工夫しだいで目標に到達できる可能性もだいぶ変わってくるということだと、例えば目標に向かってどういう取り組みをして行くかということ意識していったほうが良いのかなと感じます。

【平野会長】

ありがとうございます。

それでは、他に質問、ご意見等はございませんでしょうか。

【野田委員】

資料の3ですが、子育てサポート認定者の欄で、平成25年度が453人で、27年度の目標値が427人と下がっていますが、これは今年度も目標値なのでしょうか。

【染谷主任主査】

子育てサポーターの認定者数の累計につきましては、平成27年度の目標値を既に超えて、認定された方が出ているということで、25年度の時点で既に目標に達したということです。

目標は、22年度にプランを策定した時から27年度の目標値は同じにしているので、すでに目標を超えた指標も中にはあるとご理解頂ければと思います。

【平野会長】

他にはございませんでしょうか。

無いようでしたら、お諮りします。議事1の「いわて男女共同参画プランの改訂」について、事務局提案のとおり改訂することにご異議ございませんでしょうか。

異議なしということで、そのようにしていただくようお願いいたします。

事務局におかれましては、ただ今各委員からいただきました御意見についてよく検討され、できる限り「いわて男女共同参画プラン」の改訂に反映されるようお願い申し上げます。

② 「人口問題に関する報告」について

【平野会長】

次に、議事第2「『人口問題に関する報告』について」、事務局から情報提供いただき、委員の皆様から御質問・御意見を頂戴したいと存じます。事務局から説明をお願いします。

〔藤沼主任が「人口問題に関する報告～ふるさとを消滅させない～
(平成 27 年 3 月 岩手県人口問題対策本部)」に基づき説明〕(約 17 分)

【平野会長】

ありがとうございます。

ただいまの説明について、御質問、御意見はございませんか。

はい、どうぞ野田委員。

【野田委員】

人口問題の件で、私は被災地に住んでおりまして、人口減少がすごく進んでいるのは事実でございます。若者の働く場所場が無いという、今、町も一生懸命若者の意見を聞いて、今後の企画という、そういうのを取り入れて行きたいということで、発展計画の方にも若者意見をどんどん取り入れているようですが、まだまだ企業として立ち上げていけるという状態でないのは現実のようです。

そして結局、若者が減っていく。子供も減っていく。学校においても「分校かな」というくらいしか子供がいなくなっているというのが現実で、盛岡に住んでおりますとそういうことは、とても想像できかねる方もいらっしゃると思いますけれども、被災地においてはそれが甚だしいということを知っていただきたいと思います。今後とも具体的に若者をいかに元気にさせるかということ、県の方でも力をいれて頂きたいと思います。

【平野会長】

御意見ありがとうございます。

他に、御質問、御意見ございませんか。

【宮寺委員】

議会答弁で「県外に若者達を流出させるな」というお話が出ているということは聞いているのですが、実際、今、野田委員がおっしゃったように、例えば、沿岸の方に就職をたてようと思ってもなかなか、福祉に分野は割と多くて、我々も努力はするようにしているのですが、なかなか具体的な雇用の場となると難しいのかなと思っています。たまたま昨年度、定時制の高校のあるデータに出ていたのですが、30 代位の人たちの社会増減の部分で、岩手県はマイナスなのですが、東北の他県はいわゆる U ターンではないのですが、若年の 30 代前後のところの増加が多いように見受けられた。その時思ったのですが、確かに出さないようにするというのも大切だと思うのですが、むしろ 1 回出て行って、他地域でいろいろ経験してきた人たちがまた戻ってこられるような、そういった取組をこれまでして来たのかどうか。そういったお考えがあるのかどうかということをお聞きしたいと思いました。

【平野会長】

ありがとうございます。

今の質問に対して、お願いできますでしょうか。

【藤沼主任】

今、御意見頂きました、外に1回出ていろいろ吸収されて戻すという考え方はですね、その通りだなと考えておまして、岩手から出るなということは、その人の可能性を縛ってしまう部分もありますので、1回県外に出て岩手に戻りたいなという時に、戻れる環境を出来るだけつくって行くことが、県として必要なのだろうと考えております。

その取組の1つとして、商工分野になりますが、ジョブカフェ等と連携しまして、U・Iターンで戻って来る人に職の情報を提供するとか、東京都のふるさと回帰センターというところがありますが、そちらに相談員を今年から配置をしまして、東京に住んでいる岩手県出身者の方なりをできるだけ戻りやすい状態にしていくという取り組みを始めているというところです。

よく御意見として頂くのは、情報発信が足りない、どうやったら戻れるのかという、そもそも情報発信が足りないという御意見を多々頂いておりますので、情報発信の仕方についても検討して行く必要があるのかと考えております。

【宮寺委員】

補足させてもらおうと、今、取組を伺って、是非進めて頂きたいなと思いましたが、もう1つは生活する環境という意味での取組というか、子育てをする世代の人たちが移住しやすいような取組とか、そういったものも必要になるのかなと思いました。

【平野会長】

御意見ありがとうございます。

今のことについて、先進事例ですね、葛巻町でやっている、若い結婚する世代といいますが、その方々が移住した時に土地と建物を提供してというような施策をやっている町もありますので、そんな事も今の参考になればなと思いました。

もう1つは、経産局長が盛岡にいらっしゃったときに言っていたと思いますが、Uターン・Iターンについていろいろ施策をされているということで、その時おっしゃっていたのが、東京の方の民間の業者さんとかは、東京にいらっしゃる方々の情報は持っているけれども、地元の方の求めている人の情報を持っていらっしゃらないと、地元の方は、人を採用したいんだけど、なかなかそういうパイプが無いと、お互いにパイプが無いことによってマッチングが出来ていないということがありますので、その辺りのつなぎになる、それがジョブカフェとかになるのかもしれませんが、首都圏の方と地元企業のマッチング、情報マッチングというかですね、そんなことが今回の目標として施策に掲げられることがあれば、良いのではないかと考えます。

堀委員、御質問お願いします。

【堀委員】

まず、Iターン、Uターンの話で、復興で関わって銀座の方へ行った時もそんな話が出たのですが、その時のイメージが、モデルが提示されているものに、女性向けモデルがあまり提示されて

いないのではないかと。女性は夫が来るときについて来る人、子育て世代だとあるかもしれないですけど、若い世代の女性が単身で戻って来る、仕事で戻ってくるというようなモデルが少ないのではないかなというお話があって、ここでもそういうイメージはあって話していただいているのかなと思ったので、流れの中で1つお話ししておきたいと思いました。

先程挙手した質問は、御説明の中でわざわざ触れて下さいました。結婚支援センター、岩手のこどもスマイル推進事業費で、ウン千万円ということで予算の説明があり、一部新聞などでも取り上げられたりしたと思いますが、せっかくこの審議会でお話し頂いたので、是非、結婚支援センターの事業を進める時に、男女共同参画として県庁でいうと担当課の御意見等を聞いて頂きながら、出会いの場をつくるだけではなくて、そこで起こるであろう、例えばDVの問題であるとか、子供虐待の話であるとか、そういったことにも少し視野を広げながら、結婚支援、若い人が出会えれば結婚、妊娠・出産だろうということではなくて、少し御担当等の御意見等も聞いて頂きながら、せっかくの事業なので、注目を集めている事業なので進めて頂くと、波及効果としてそこで出会った人だけではなくて、民間などで御紹介しようかなと思っている方々にも意識形成して頂けるということがあると思うので、御配慮頂ければと思って、意見述べさせて頂きました。

【平野会長】

ご意見ありがとうございました。

私も子育てをしておりましたけれども、子育てして初めて勉強する事があるというか、学ぶ点があるというか、子供を通じて学ばせてもらったなと思いますが、意外とDV問題ですとか、子育て、虐待の問題とかそういったことは、なかなか学校でも学んでくる機会が無いことなので、大人になってからそういう学ぶ機会が本当は必要なのかなと思うところもあるんですね。

PTA活動等をやっている、温度差が結構あって、そういった学ぶ機会に恵まれている人と、そうじゃない人によって対応の仕方が違うということがあるので、そういう機会があると親としてのあり方、そういうことも身に付くのではないかと考えるところでもあります。

堀委員どうもありがとうございます。

【森委員】

先程人口減少の原因に若い女性の首都圏への流出というのがありましたけれども、それは県の最低賃金の低さですね。ある程度、資格を持って勉強をすると、どんどん条件の良い所に行くというのは仕方ないのかなというのもあるのですけども。

労働相談ダイヤルというのがありまして、相談を受けての感想ですが、いろんな相談を受けていると、県内での労働状況の悪さというか、ハローワークを通して就職したにもかかわらず、条件と全く違っていたという相談を受けたりするんですが、趣旨がちよっと違って来るかと思いますが、県としてブラック企業への対策が何かあるのかということと、もう1点、子供に対する助成給付金の件ですが、各都道府県によって、例えば盛岡市ですと小学校に上がれば無しとか、各市町村によってまちまち、小学校3年生まで良いとか、小学校卒業するまで受けられるとか、市町村によってまちまちですが、県としては同じように、県民平等になるような助成というのがあるのかどうかという、2点をお聞きしたいです。

【平野会長】

事務局の方で回答いただけますでしょうか。

【田頭主査】

雇用対策労働室の田頭でございます。

最初にお尋ねのありましたブラック企業への対策ということでございますけれども、国におきましてもブラック企業という定義付けは特に行っていませんで、いわゆる若者の使い捨てが疑われる企業ということで、今、様々国の方でも対策等講じてきておりまして、先日の法改正でも、そういった違反が認められる企業に対しては、ハローワークでの求人を受け付けないとかそういった措置もされるということで、対策に取り組んでいるところです。

本県といたしましても岩手労働局とか労働組合とか、様々な関係機関と連携して、ホームページでの周知活動ですとか、県にも労働委員会の他に各振興局でも労働相談を受け付けておりますので、そういった相談が労働者の方から出た場合には、速やかに労働局の方におつなぎをして、然るべき対応を取って頂くというかたちで、国と連携して取り組んでいくところでございまして、今後とも引き続きそういった取組を強化してまいりたいと考えているところでございます。

【伊藤総括課長】

障がい保健福祉課の伊藤です。障がい保健福祉課の担当業務ではないのですが、保健福祉部が担当しているということでお話しさせていただきます。県としても、市町村が行う助成に対して県が補助すると、そこは一定のラインのところでもそろっている訳ですけども、それぞれの市町村で考え方が様々でございまして、例えば子育てのためにもっと医療費を応援するべきではないかというところでは上積みして、県の基準より高い値ということで、実態とすればさまざまなばらつきがあるという状況でございます。

今年度から県の方でも、小学校卒業まで、入院される子供さんについては、そこまで助成を広げようという取組が、徐々にではありますが広げている状況でございます。

県でここまでやるというのは、なかなか出しづらいのですが、それぞれ市町村の状況、財政状況などで異なってきているというのが現状です。

【平野会長】

ありがとうございます。宜しいでしょうか。

今の医療費の問題って、一時的に支出がでて後からお金を頂くかたちが、完全に払わなくても良いかたちに法改正されるようなこととかは、今審議されているのですか。

【伊藤総括課長】

そちらにつきましても、今まで一旦窓口で子供さんの医療費ですとかお支払頂いた後に還付するような、償還払いという仕組を取ってございましたけれども、今そちらの方も窓口の負担が無いような仕組に変えるということで、準備を進めているところです。

【平野会長】

そうですね。

ありがとうございます。

【熊谷委員】

若い女性を県に呼ぶ、あるいは流出を防ぐということで、今、子供達の指導とかしていると、大学はほとんど県外に行きたい、県内に行きたくない。何故かというに行きたい所がないというのが多いのですが、来年になって岩手医大で看護学科ができて、今度、駅前に看護大学校ができるという話を聞いていますし、龍澤学館さんの方で看護の専門学校も出来るという話も聞いておりまして、女性の場合は看護とかという資格の学校があれば地元に進学してそのまま就職しようとかか、そう考える子も増えるのではないかと思います。

青森県なんかを見ると、青森市内には県立大学が2つ、私立2つありますし、弘前が国立と私立大学2つですかね、八戸にも私立があつて、私は青森にも5年間くらい居りまして、青森の子ってほしい青森県内に進学する子が多くて、よくて岩手大学に行く、みたいなそんな子が多いので、地元でそういう魅力的な進学先とかがあれば、地元に残って就職するのではないかなと思います。

ただ一方で、少子化でこれから大学を作っても潰れる大学がでてくるということですから、むやみに大学は作れないと思いますが、例えば県立大学で女性の起業家を育てる学部とか、そういうような新しい学部をつくって、岩手大学も、そういう魅力的に、地元に残って進学して、そのまま居よう、あるいは県外から魅力的な、女性の方が「岩手で学んでみたい」という、そういう大学があると、若い女性も来て、県内の子供も外に出ないで、女性が県内に増えるのではないかと思います。

【平野会長】

御意見ありがとうございます。

渡辺委員お願いします。

【渡辺委員】

出生数の減少の関係ですが、私共でも男性の育児休業を、非常に力を入れて進めているんですが、夫婦で夫が育児に協力的な場合は、第2子、第3子が生まれる割合が非常に高いといった調査結果が出ておりますので、県としましても男性の育児参加を進めるようなかたちでの施策を展開していただければありがたいと思いますので、ご検討をお願い致します。

【平野会長】

ご意見ありがとうございます。

それでは、まだまだ出尽くしていないかと思いますが、次に進ませて頂いて、最後の方でまたお時間を頂きますので、その際に御質問等ありましたらお願い致します。

③ その他

【平野会長】

次に、議事第3「その他」について、事務局の方からお願い致します。

【和田主任主査】

それではここで、渡辺委員より「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律案の概要」についての情報提供をいただきたいと存じます。渡辺委員、どうぞよろしくお願いいたします。

【渡辺委員】

岩手労働局の渡辺と申します。

女性の活躍推進法案につきましては、事務局の方からも御説明がありましたが、国会に女性の職業生活における活躍の推進に関する法律案というふうなことで提出されておりました、審議がなされているという状況でございます。

したがって、今日お配りしております資料につきましては、あくまでも法律案ということで、確定した内容ではありませんが、国としてこういった動きがあるということで、事務局からの御要望がありましたので、御紹介をさせて頂きたいと思っております。

こちらの資料の二重枠のところを御覧下さい。この法案では3つの基本原則を規定しております。1つ目が女性に対する採用や昇進などの機会の提供や活用が行われること。2つ目が職業生活と家庭生活の継続的な両立を可能にすること。3つ目ですけれども、女性自身、本人の意志が尊重されるべきこととなっております、必ずしも法律では女性全体に対して働くことを求める内容ではないと、ということが基本原則となっております。働く・働かない、キャリアアップをする・しないという事も含めて、女性自身が決めるべきものという位置づけでございます。

続きまして、法律案の主な内容でございますが、事業主行動計画策定等について、国や地方公共団体、県や市町村、民間事業主に求めるといったものが中核をなしております。

具体的な内容につきましては裏面を御覧頂きたいと思っております。私共で所管する事になっております民間企業主の関係部分につきましては、説明させて頂きたいと思っております。

2をご覧頂きたいと思っております。今申し上げました事業主行動計画の策定等ですけれども、対象は、301人以上の大企業が義務、300人以下の中小企業は努力義務という内容となっております。あくまでも事業所単位ではなくて、企業、法人単位で取組を促すものでございます。

具体的にどういった事に取り組むかということが、3つ程定められております。1つ目が自社の女性の活躍に関する状況把握、課題分析を行うこと。具体的には女性の採用比率であったり、勤続年数の男女差であったり、労働時間の状況であったり、管理職比率であったりといった項目について、各企業の雇用管理のステージで特にネックとなっている、課題となっているものを確認して頂くということになっております。そしてその課題分析を踏まえまして、女性の活躍推進にかかる行動計画を策定し、労働局への届出、外部への公表。公表につきましては自社の労働者への周知も含まれる。そういったことが求められる内容となっております。

行動計画ですけれども、定量的な目標を定めて頂くというような内容になっているのですが、具体的な項目といたしましては、どういったことを目標に定めていただくかということなのですが、

1つ目にありますように、女性の労働者、社員が少ない企業におきましては、女性の積極的な採用に関する取組、女性の方が事務職だけの限定した配置になっている実態があるという企業におかれましては、さらに配置だとか教育訓練に関する取組について目標を定めていただく。4つ目ですけれども、女性だけではなく男性を含めた取組と致しまして、長時間労働是正等、働き方の改革に向けた取組といったことも内容の項目になっております。

さらには、一番下にありますように、性別役割分担の見直しや、職場風土改革に取り組むということで、非常に社会的に問題とされております、マタニティーハラスメントといったものの防止に向けた取組、または、正規労働者だけではなく非正規労働者も含んだような取組も含めて、目標にして頂くという内容になっております。

この女性の活躍推進法案につきましては、キャリア志向の女性を対象にしたものではないかといったようなことが言われている事もございますが、正規職員だけではなく非正規の女性労働者も含めて、幅広い働きやすい職場を目指す取組内容ということで、定められております。

3つ目③のところに戻りまして、女性の活躍に関する各社の現状について公表をして頂くという内容になっております。②はこれからの取組について公表をして頂く、それに合わせまして今会社の現状はこうですよという実態を公表して頂く内容になっております。

具体的にどういった内容を公表するかといった事につきましては、これから省令等で項目が定められることになっており、法律が成立した場合ですが、定められることになりましたが、何を公表するかは、各企業がセレクトできる内容になる予定でございます。

以上の3つの事項に関しまして、大企業については義務ということで、必ず取組をしなければならないという内容になっております。この他、女性の活躍躍進に関しまして積極的な取組をして頂きまして、一定の要件を満たした場合には認定を行うという制度も設けられる内容になっております。

私共労働局では、女性の活躍躍進ためのポジティブアクションの取組を進めて頂くため、助成金制度をしておりますので、そういった助成金制度を活用いたしまして、女性の活躍の推進を少しでも進めていく予定にしております。

なお、この法案ですけれども、成立した場合は来年の4月1日が施行日となっております。法律につきましては10年間の時限立法となっております。昨日、衆議院の内閣委員会で一部修正がなされ、付帯決議がなされた上で採決をされております。今後衆議院の本会議、さらには参議院で審議が予定されておりますので、さらに内容が変更される可能性がありますことを、お含みおき頂ければと思います。

以上、私の方からの情報提供でございました。皆様も法律が成立した際、いろいろな形でご協力頂くと思いますので、どうぞ宜しくお願い致します。

【平野会長】

どうも、ありがとうございます。

ただいまの説明について、何か御質問はございませんか。

特に無い様でございますので、予定の終了時刻までしばらく時間がございますので、本日まで御発言の無い委員の皆様方より、1分程度で御発言頂戴したいと考えております。

藤谷委員からお願いします。

【藤谷委員】

本当に様々な面から考えられて進められているという事が良く分かりました。今年度から子ども子育て支援制度も始まり、少しずつ成果が出てき始めているところだなと感じています。

保育所とかそういうところも、待機児童の数が減少しているとか、そういうことを伺っておりますので、ただ、働きたいと思っているお母さん方が働けるような状況をつくるためにも、放課後児童クラブについてとか、保育サービスが、今後も子ども子育ての制度とあいまって推進していければ良いのだなと感じました。

感想でございます。

【平野会長】

どうも、ありがとうございます。

次に、山崎委員お願い致します。

【山崎委員】

山崎です。

人口の問題のところ、いろいろ考えてみたのですが、私はもともと岩手県で生まれ育った者ではありませんで、茨城で生まれ育った者です。10年くらい前に仕事の関係で岩手に来てから住んでおりますけれども、盛岡を前提にして話をしてしまうことになるのですが、生活をするにあたっては素晴らしい所だと思って、住んでおります。

もともと私が生まれ育った所が、激しい田舎だったということもあるし、学生の時には都会に出たいということで、東京で生活しましたが、数少ない経験ではありながら、盛岡は何が良いのかが説明が難しいのですが、私は良いと所だと思って外から来ている人間なので、より感じているのだと思いますが、そこを紐解いていただくと、私自身もありがたいですが、こういう良い所がありますというの分析して、発信する部分のやり方もあるでしょうが、自信を持って外に出して頂いて良いのではないかなと思っています。来てみれば本当に良い所だと感じるのは、かなりの確立なのではないかと思っています。

岩手県で生まれ育った方が、一度は外に出てしまうのは、私も地元を離れた人間ですから、それは仕方がないのではないかと思います。外に出た人が出たときにあらためて「地元は良い所だったな」と思えるように出来ればいいのかなと思いました。非常に抽象的ですが、感想としてはそういうふうになっています。

【平野会長】

ありがとうございます。

確かに、全国の企業の転勤族の支社長さんとかですね、転勤でまわられてきて盛岡で生活されて、盛岡を逆に離れたくない、もしくは、定年になったらまた盛岡に帰って来て住みたいというようなお話もよく聞いたりしますので、住んでみると良い街だけれども、それが発信できていないという

か伝えきれていないのかなと思います。

盛岡だけではなくて岩手県全体でも、そういった要素がたくさんあると思いますので、そういった発信ができるの良いなと考えています。

それでは、遠藤委員お願い致します。

【遠藤委員】

遠藤です。

山崎委員さんとか議長さんのおっしゃったのは、私もそう思います。私も盛岡育ちではありませんので、山形からこちらに来た時には、こんな寒い所によく人が住んでいるなど、20何年前ですけどそう思いました。それが、住んでずっと居ると、盛岡の方達のやわらかい暖かさというか、積極的に何かに取り組んでいるというわけではないけれど、じんわりと皆でそろって少しずつ進んでいくというのが、よくわかりました。それが、岩手県人の人柄なのかなと思いますが、その分、発信力がすごく弱い。テレビなんかで特集でいろんな起業したことを話されているのを聞いていると、初めて知ったとかいうことがすごく多いので、例えば県の方でも広報誌を出していらっしゃるし、そういうところに少しずつ載ってはいますが、1冊まるごとでなくて良いですけども、もう少し数多くいろいろな起業なさった方とか、戻って来た方の意見とかを載せて頂ければ良いかなと思います。

【平野会長】

どうも、ありがとうございます。

次に、曾我委員お願い致します。

【曾我委員】

私は花巻ですが、花巻は嫌いです。盛岡は良い所だと思います。

人口減少なのですが、うちの娘が今年18歳で就職なのですが、学校の方から「県外に出るように」と言われて、就職活動をしています。現状はこんなもんなので、子供が出て行くのはしょうがないのではないかなと思います。

子どもを産め、産めと言われているようで、今の女性はかわいそうだなと思うのですね、人口減少の話を知った時に。あまりプレッシャーをかけずに、今いる夫婦で不妊のお家に、不妊治療の助成をすとか、そっちの方を考えた方がむしろ良いのではないかと思うのですが。

花巻は不妊治療の助成費が出ないようなので、県で統一して不妊の助成費を出すとか、そのほうが、お見合いさせるとかいうより、良いのではないかと思います。

【平野会長】

ご意見ありがとうございます。

続きまして、半澤委員お願いします。

【半澤委員】

矢巾町で子育て支援の活動をしております、NPO法人矢巾ゆりかごの半澤と申します。宜しくお願いします。

人口減少の問題の取組、進め方何かご提案ありませんかということで、今うちの法人で今年度から始めるホームスタートという事業を手がけております。

どういう事業かといいますと、家庭訪問型の子育て支援といまして、6歳未満の子どもが1人でもいる家庭に、地域の子育て経験者が週に1回、4回程度訪問して、子育てのお話を聞いたり、一緒に育児をしたりするボランティア活動です。

ボランティア活動なので、ボランティア来てくださいと言っても、その方が対価を支払うとかそういうことではなく、地域の子育て経験者で、4日間40時間の講座を受けた訪問ビジターさんという方を養成するのですが、訪問するにあたっての注意事項ですとか、勉強した地域の方が訪問するというかたちになっております。安心・安全な訪問につなげるために、訪問する方の、就職するときによく身元保証とかいうのではないのですが、そういったかたちで訪問する方の原則的には、第三者から保証をもらって、きちんとした方ですというのを鑑みして、そういった要請に答えていくという事業なのです。

どういう家に行くかということ、子育て支援が届いていない家庭に、というと引きこもっている、出たいけれど出られないという環境にあるご家庭に行って、ストレスの軽減ですとか、虐待防止につながる活動ということで、今まで広場などに来てくださる方には、支援を紹介しやすい、なかなか行けない方に対して届ける支援ということで、現在取り組みを始めております。

ボランティア活動ですが、安心・安全の訪問につなげるための養成講座を行う費用ですとか、こちらから行って頂く時に交通費をお支払いする、運営経費がかかったりするので、本年度は被災地支援ということで、助成金を私共で応募させていただいて運営というかたちになっております。

行政が主体で進める事業ではなくて、行政の方、保健婦さんですとか保健福祉センターとかに協力して頂きながら民間で進めていくという良さがあります。そういった意味で、人口減少のところで、要請がたくさんあるというわけではないのです。今やっとビジターさんを養成しているところで、訪問活動をしていないのでなんとも言えないのですが、今現在、雫石町と宮古市で取り組まれております。全国的名は80ヶ所位で手掛けられ、進められているのですが、進めていない、まったく取り組んでいない県もあるみたいです。

矢巾町で去年出生した子どもの数が178人でした。出生からいって訪問が年件くらいかということ、1割程度、こちらのほうでは15人件ちょっと、1年間で目標にしてというところなので、何十件とか何百件とかをこなすということではなくて、必要な方に必要な支援を届けられるというところに、こちらの方も魅力を感じて、待っているだけの支援ではなく、取り入れながら子育てしやすいまちづくりに、住民参加で進めていけたらなという取組を今始めたところです。

去年、花巻にある生涯学習推進センターの子育てサポーターの研修の事例報告で呼んで頂いて、「ホームスタート、これから始めようと思います」というお話をただけで、「それってどういう事業ですか」とけっこう質問されて、「まだやってないので」と言いながら、そのホームスタートを運営していくコーディネーターがオーガナイザーという名称で、オーガナイザーというものの研修を受けに行かなくてはならなくて、私も事例報告が終わった次の月に行く予定で、まだそれも終わっていませんでしたというところで、皆さん興味を持たれて聞かれており、子育てサポーターの養成講座

を実際終了された方の、地域に戻っての子育て支援のツールがないというか、受講はしたけれども実際に活動ってどうやってしたらいいのか、受け入れ先は何処がやってくれるのだろうかとか、そういったことも話題に出ていましたので、こういった地域で、ボランティア活動で大きな効果を上げる取り組みを、人口減少の対策になるかどうかはわかりませんが、そういった取り組みも少しずつ始めていくのはいかがでしょうかという提案でした。

今日は保健福祉部の子ども子育て支援課の課長さんがいらっしゃっているので、勉強会とか開いて頂く予定とかないのかなと思っておりました。

【平野会長】

どうも、ありがとうございます。

はい、どうぞ。

【伊藤総括課長】

先程、曾我委員さんから不妊治療のことがございましたので、現在不妊治療の制度がございまして、確か所得制限がありますが、15万円まで補助する制度などです。また、今年度から男性の不妊などもありますので、男性の不妊治療も拡大しております。

【平野会長】

ありがとうございます。

皆さんからご発言は頂いているところではありますが、全体を通してもう1度質問とか御意見とか賜りたいと思います。委員の皆様から何かございませんでしょうか。

私の方から1つ、藤沼さんに先程の資料の中で質問させて頂きたいのですが、中2ページ目ですね、人口自然減のところの昭和35年のところを100%として、本県の人口はずっと減っているんですけれども、全国の女性人口が100%より上ということは、全国で見ると増加しているということになると思うのですが、ということは各県ごとに見た場合に、増加している県というのは捉えていらっしゃるでしょうか。

【藤沼主任】

各県ごとに割合というのは出されております。今、手元にはデータが無いのですが、都道府県ごとに女性の減少率、増加している所と減っている所というのはデータとしてあります。

【平野会長】

多分、想像するに首都圏及びこの辺だと仙台とか名古屋とか、そういったが増えているのかなと思うのですが、そこに引き付けるものがあるから、女性が増えているのかなと、増えている県と減っている県の比較をすると、その辺りで見えてくるものがあるのかなと思いますので、是非その辺りを分析して頂ければと思います。

皆さんの方から、他にございませんでしょうか。

お時間が近づいてきましたので、意見交換はこの辺で終了にしたいと思いますが、よろしいでし

ようか。

(5) その他

【平野会長】

本日本日予定されている議事は以上であります、「その他」として、事務局から何かありますでしょうか。

【根子環境生活部長】

それでは、最後に私の方から御礼申し上げたいと思います。

本日は、いろいろたくさんご意見賜り、まことにありがとうございました。

議事の1つ目のいわて男女参画プランの改定でございますけれども、枠組みを変更するというお話の際、岩手県男女の復興、防災の考え方もありますので、そういった点についてのこれから議論いただけたらと思っておりますし、政策方針決定の話も、どうかたちで県として取り組めるのか、岩手県らしさを出せるのか、出せないのか議論の素材として考えていきたいと思っております。

目標に向けた取組を考えてみるべきだと言われましたので、その通りですのでこれまでの実績と目標の乖離の分析をしまして、それについても議論して頂ければと思います。

人口問題の関係ですが、雇用問題、若者を元気づける雇用も含めた取組だとか、あるいはU・I・Jターン対策の中で岩手の良い所を分析して発信して行くという話とか、それから健康支援にあたってのDVとか子ども虐待等、男女共同参画の視点を入れるべきとか、様々御意見頂きました。

大変、ありがとうございました。

本審議会は年度内にあと3回、開催を予定しております、プラン素案の御審議をお願いすることとなります。

御多忙のところ、御出席をお願いすることとなりますが、県といたしましては、関係部局間の連携を図りながら、本日、頂戴しましたご意見を、可能な限り「いわて男女共同参画プラン」の改訂に反映させるべく取り組んで参りたいと考えておりますので、引き続き、ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

本日は、まことにありがとうございました。

【平野会長】

どうも、ありがとうございます。

それでは、本日の議事はすべて終了いたしました。

議事の円滑な進行にご協力いただき、ありがとうございました。

以上をもちまして、平成27年度第1回岩手県男女共同参画審議会を閉会いたします。ありがとうございました。